

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000732		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グルーホームプラティアひょうたん山		
所在地	地域密着認知症対応型共同生活介護		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	令和2年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaignokensaku.jp/28/">http://www.kaignokensaku.jp/28/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年10月22日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>次の5点をスローガンとして支援にあたっています。</p> <p>1.入居者が主人公:日常生活はご本人の意向を大切に、私たちは不自由なところを補うサポート役です。</p> <p>2.尊厳を保つ:プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊厳する人生の先輩として節度ある対応に努めます。</p> <p>3.いきいきとした生活:日々の生活の中で役割を持つことにより、一人ひとりの可能性を引き出し、いきいきとした生活を送っていただきます。</p> <p>4.認知症の進行の防止:趣味や外出、家事などをその人ができる範囲で行うことにより、認知症の進行を防止します。</p> <p>5.地域社会と共に:地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。</p>
--

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームの前の川沿いに桜並木の遊歩道があり、散歩・買い物・受診等日常生活に便利な環境である。共有空間はゆったりと広く、明るい色調で採光もよく清潔感がある。季節の制作や写真等を壁面に飾り、キッチンもあり季節感や生活感が感じられる。現在は、外出や「寄り添い介護」は休止しているが、調理専門の職員による手作りの食事の提供、食事・おやつレクリエーション等「食」を楽しむ機会づくりに努め、また、ホーム内での行事やレクリエーション・家事参加など日常生活を楽しめるように取り組んでいる。通常は、家族の面会や運営推進会議への参加が多く、家族との協力関係を築いている。定期的な会議・研修・各委員活動等、職員の資質向上と連携に努め、職員の定着もよい。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員は入社研修により説明を受ける。既存スタッフは毎月の全体会議にて、全員で唱和し、理念を再共有し実践に繋げている。	法人共通の「運営理念」「基本方針」「5つのスローガン」を共有し、スローガンに地域密着型サービスの意義を明示している。入職時研修で説明を受け、「運営理念」を各フロアのスタッフルームに掲示し、毎月の全体会議で唱和し職員の共有を図っている。フロア会議や個別面談等で、理念をもとにケアや支援について振り返り、理念の実践につなげられるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に1度、運営推進会議を開催。花火や秋祭りのイベント時は入居者様のご家族や近隣の方々の参加がある。	自治会に加入し、広報誌の配布や地域行事への参加案内を受け、また、運営推進会議に自治会長の参加があり、事業所として地域とのつながりが持てるように取り組んでいる。通常は地域への外出、地域行事への参加、事業所行事への参加案内等により、地域交流に取り組んでいるが、現在は休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	詰所に基本理念を掲示し、常に意識する事を心がけている。また全体会議でも唱和している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には必ず地域包括支援センターの職員にも参加して頂いている。又、弊社のブログにて皆様の様子を随時アップして、一般の方々にも閲覧して頂いている。	利用者・家族・地域代表(自治会長)・地域包括支援センター職員・知見者(地域のクリニック事務長)を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。毎回多数の家族の参加があり、可能な範囲で利用者・知見者の参加もある。会議では資料を配布し、利用者・職員の状況、事業所の行事・活動・研修・事故・身体拘束検討委員会等を報告している。その後、各参加者に発言を依頼し、意見・情報交換を行っている。令和2年3月以降は会議を休止し、会議資料を構成メンバーに郵送している。議事録を玄関に設置して公開している。	

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	身体拘束の研修は年3回行っている。又、その中で、拘束は身体にとどまらず、言葉での拘束もある事を確認し、日々の拘束のないケアの実践に繋げている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、(現在は会議資料を郵送し、)事業所の状況を伝え、連携を図っている。生活保護受給者の受け入れや支援について、市の保護課と協働している。報告や相談が必要な場合は、市の担当窓口に連絡し助言等を受けている。(現在は休止しているが、)管理者が東大阪市地域密着型サービス事業者協議連絡会の会議や研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待についても研修に組み入れ、虐待防止の徹底を図っている。	「身体拘束廃止適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。「身体拘束検討委員会」を設置し、全体会議の中で実施している。年間計画をもとに事業所内研修を全体会議の中で行い、「身体拘束について」の研修は毎年3回実施している。全体会議は全員参加を基本とし、委員会や研修の内容の周知を図っている。参加できなかった職員には、議事録と資料の回覧で周知を図っている。運営推進会議でも、「身体拘束検討委員会」について報告している。「プラティア禁止事項」を掲示し、スピーチロックについて注意喚起している。玄関の開錠は操作が必要であるが、階段・エレベーターの使用で、1階・2階を自由に行き来でき、また、外出の意向があれば職員が対応し閉塞感を感じないように配慮している。	「身体拘束検討委員会」の検討内容も、議事録に記録しておくことが望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についても研修に組み入れ、虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修の議題に取り上げ、スタッフは理解を深めている。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を設けて説明を行い、入居者様や家族様等の不安や疑問を取り除き同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1度、担当スタッフが「近頃のご様子」を書面にして報告している。面会も多く利用者様だけでなく家族様の意見も多く反映されている。	通常は、面会や運営推進会議に家族の来訪が多く、意見・要望を把握する機会となっている。現在は、主に電話連絡時に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。各利用者担当の職員が2か月に1度「近頃のご様子」を書面で報告し、写真やブログで生活の様子を伝え、意見・要望が出しやすいように工夫している。利用者の意見・要望は、日々の会話の中から把握に努めている。把握した利用者・家族の意見・要望は、内容に応じて、管理者が対応したり、タブレットで情報共有し支援につなげるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に3回個人面談を行い意見の徴収に努めている。全体会議・フロア会議で自由な意見交換、提案を出し合い議論している。	月1回全体会議とユニット会議を開催し、ほぼ全職員の参加があり、職員の意見・提案を利用者のケアや支援、業務、運営などに反映している。各種委員を設けて業務分担を行い、全体会議で報告し情報共有している。年3回エリア長や管理者が個人面談を行い、また、管理者は日々の業務の中や随時の個人面談でも、職員の意見を個別に聞く機会を設けている。職員の意見や提案は、内容に応じて、エリア長を通して法人に伝える仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力主義賃金体系により、各自の努力が給与に反映するようになっている。また、外部の研修を受講する場合、法人が受講料の一部を負担する制度もある。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の能力主義賃金体系は職能要件書というものを基にしており、それは、取締役、管理者、職員本人が面談の上記入しているので、力量把握に有益である。事業所では随時研修があり、法人内での研修も実施されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東大阪市介護保険事業者連絡協議会の居宅系地域密着型サービス事業者部会、勉強会、交流会等へは毎回参加し、同業者との交流会の機会には事欠かない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接において、本人、家族様等から十分意見を聞き、それまでに関わりのあったケアマネや介護ワーカー、相談員等にも直接会って話を伺い、入居者様を多方面から知る事ができるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階で、本人様の個室で、意思を表明しやすいよう配慮しながら、傾聴・受容・共感するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接において、本人、家族様等から十分意見を聞き、それまでに関わりのあったケアマネや介護ワーカー、相談員等にも直接会って話を伺い、入居者様を多方面から知る事ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を共同生活を営むものとして位置づけ、入居者様ができれば、共に行い、食事と同じものを一緒に楽しくいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時家族様と連絡を取り合っている他、本人様と家族様が疎遠にならないよう来訪をご負担にならない範囲で促している。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	寄り添い介護にてご本人様を外出支援を行っている。又、隣の喫茶店のも行きご近所付き合いをさせていただいている。	近隣からの入居が多く、通常は、家族・親戚・友人・知人等の来訪が多く、居室や共用空間でゆっくり面会できるように配慮し関係継続を支援している。また、散歩・買い物・喫茶等で馴染みの場所へ出かける機会もある。「寄り添い介護」を活用し、思い出のある馴染みの場所に出かけられるよう個別の外出支援も行っている。現在は、面会や外出を休止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のコミュニケーションが円滑になるように、職員は随時仲介役になっている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の家族様や退去先等と連絡を取り、随時経過を聞きつつ、相談を受ける事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを整備し直し、現状の意見を取り入れるようにしている。	日々のコミュニケーションを重視し、利用者個々の思いや意向を把握できるよう努めている。把握した内容は、タブレットの介護日誌やフロア会議で共有し、日々の支援や介護計画、内容に応じて、「寄り添い介護」等に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、家族からの意見や情報を参考にする等して、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様はもとより、家族様や関わりのあった前ケアマネ等からの情報収集に努めている。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントやフロア会議、日々の申し送りを密にすることで、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・家族様の意見要望をベースに、主治医・看護師・鍼灸の先生等にも相談しながらチームケアを進めている。	「フェイスシート」「アセスメント表」をもとに、初回の介護計画を作成している。計画内容はフロア会議等で周知を図っている。サービスの実施状況は、タブレットの介護日誌やチェック表に記録している。介護計画の重点項目については、「モニタリングチェック表」に、勤務時間帯別に実施状況を記録している。毎月のフロア会議で、利用者の状況を共有し、課題があれば検討している。定期的には6カ月毎に介護計画の見直しを行い、見直しの際には「モニタリング表」でモニタリングを実施し、「アセスメント表」でADLを確認し、次の介護計画に反映している。主治医など関係者の意見があれば、モニタリング表に記載している。	ADLだけでなく、利用者個々の生活歴、生活習慣、趣味・嗜好など人物像が把握でき、個別支援に活かせる情報シートを作成してはどうか。介護計画に基づいたサービス実践の記録の工夫、また、フロア会議内での計画の見直し時のカンファレンスの位置づけを明確にすることが望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個々の介護日誌に気づきや変化等を記入し、それを題材に会議やカンファレンス等で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形にとらわれない、社会資源の有効活用を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム前の川沿いを散歩したり隣の喫茶店にも行かしていただいたりご近所付き合いを大切にさせていただいている。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当グループホームには契約による主治医がいるが、家族等の希望等があれば、他のクリニック等への変更にも応じている。また、内科以外の受診（通院）の支援も行っている。	入居時に確認し、利用者・家族の希望に沿った受診支援を行っている。協力医療機関による内科・精神科・眼科・歯科の往診、また、訪問看護・鍼灸の訪問が受けられる体制がある。通院の際には、主治医からの情報提供を受け、家族の同行を基本としているが、状況に応じて事業所も臨機応変に支援している。往診については「健康管理日誌」に記録し、通院についてはタブレットの介護日誌に記録し、医師・看護師・職員の連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは24時間の連絡体制が確立しており、随時報告・相談等をしている。必要に応じて緊急にホームへ足を運んでくれることもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず介護サマリーを提供し、必要な情報を伝え情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を明文化し、入居時に説明、同意も得ている。看取りでは提供医療機関の看護師と密に連携し対応するようにしている。	契約時に、「医療対応指針（重度化対策・終末期ケア対応指針）」「看取りに関する指針」について説明し、同意を得ている。近年、終末期対応の事例はない。重度化を迎えた段階で、主治医から説明し、事業所からも再度説明を行い、家族の意向を確認している。看取りの希望があれば、看取りの介護計画を作成し、家族の意向に沿って支援している。事業所内研修で、「看取り介護」研修を毎年実施している。	



プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修にて、急変や事故発生時の対応・応用力がつくように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者が防火管理者となり、消防計画を消防署に提出。年2回通報・避難・消火訓練を行っている。	年に2回消防訓練を実施し、昨年度は消防署の立ち合いもあった。今年度は、6月に夜間想定で自営訓練を実施し、年度内に昼間想定訓練を予定している。夜間想定訓練マニュアルも作成している。消防訓練計画書・消防訓練実施要項・訓練記録を作成し、参加できなかった職員にはそれらを回覧して周知を図っている。自治会長を通して、地域との協力体制が築けるよう努めている。事業所内で、備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針の中で尊厳をうたっており、また、研修でも、高齢者の人権やプライバシーの確保等を取り上げている。	事業所内研修で、「接遇マナー」「プライバシー保護」「認知症ケア」研修を実施し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について周知を図っている。「運営方針」「5つのスローガン」「プラティア禁止事項」に明示し、意識向上に努めている。個人記録類はスタッフルームの鍵のかかる書庫に保管し、掲示やブログでの写真の使用については契約時の「確認表」で意向を確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを表明しやすいような言葉かけや、自己決定を促すような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当法人は何よりも「入居者本位」を第一に考えている。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは、介護計画の項目にもあり、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好に応じたものを提供するようにし、出前や外食も取り入れている。又、入居者様と職員が共に食事をするのももちろん、できる方には、準備や後片付けも一緒にして頂いている。	昼食・夕食は調理専門の職員を配置し、委託業者から届く献立と食材料で、手作りの食事を提供している。朝食は、職員が献立を考えて調理している。調理の下準備や片付けに利用者が参加できるように支援し、職員も一緒に食事をする等、家庭的な雰囲気づくりを行っている。利用者の希望を聞いて毎月1回以上「行事食」を企画し、また、おやつ・食事レクリエーションの機会も設け、誕生会にはケーキをデコレーションする等、「食」が楽しめる機会作りに努めている。現在は休止しているが、レクリエーションや「寄り添い介護」を活用して、外食や喫茶を楽しむ機会も設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量チェックシートにて一人ひとりの状態を把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一度の歯科往診で診察を受ける他、居宅療養管理指導も受けており、又、職員は毎食後の口腔ケアの徹底の徹底を図っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、個々の排泄パターンを把握している。自身で出来ない方には、誘導、あるいは介助にてトイレで排泄できるように支援している。	排泄チェック表で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握している。排泄の自立度に差があるため、必要に応じて声かけ・誘導・介助を行い、自立支援を基本に、日中はトイレで排泄ができるように取り組んでいる。検討事項があれば、日々の申し送りや毎月のフロア会議で検討し、タブレットで情報共有しながら、現状に適した介助方法や排泄用品の使用につなげている。誘導時の声かけや、ドアやカーテンの開閉等に留意し、プライバシーや羞恥心への配慮に努めている。	

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、おやつ等の内容や形態に配慮することはもちろん、主治医に相談し適宜その方に合った薬を処方してもらっている。毎日テレビ体操等も取り入れ身体を動かしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日・時間等は固定せずに、気分や希望等に応じて入浴して頂く。入浴を嫌がる方には、時間を掛けてお話しして入浴に繋げたり、それでも断られる時は、清拭や足浴等に切り替えている。	週2回以上の入浴を基本とし、曜日や時間を固定せず、利用者の希望やタイミングに応じて入浴できるように支援している。利用者毎に更湯にし、自身のペースでゆっくり入浴できるように時間をとり、入浴剤やいろいろなシャンプーやリンスを準備したり、会話を楽しむ等、入浴を楽しめるように配慮している。利用者の状況に応じて、声かけやタイミングの工夫・シャワー浴・2人介助等、個別の配慮や介助方法で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や状況等に応じて、安心して安全に休息、あるいは睡眠をとって頂けるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理日誌には、薬の変更、追加等の情報が記されていて全スタッフが目を通すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の持つておられる力を発現できるよう、又、嗜好や楽しみが実現できるよう、生活歴を掘り下げ、希望等を聞き、それらに添ったきめ細やかな支援を行っている。		

プラティアひょうたん山

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のいい時期には日常的に散歩に出かけている。又個別の馴染みの場所や行きたくても普段行けない場所等にも、業務内容や職員の人員をやりくりし、時には家族様等の協力も得て、出掛けられるよう支援している。	事業所の前の川沿いに桜並木の遊歩道があり、通常は、気候の良い時期には、散歩を日課としている。また、買い物・喫茶・受診等で、地域に出かける機会もあり、初詣・地域の祭り・花見等、季節の外出も行っている。利用者個々の希望に応じて、「寄り添い介護」を活用して個別の外出支援を行っている。現在は、外出は休止し、玄関前のベンチでの外気浴や敷地内の散歩で、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が手元にないと不安を感じられる入居者様には、ご家族様の了承の下、少額の現金を所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいという入居者様の希望には随時応じている。手紙についても、代行での切手や便箋等の購入や投函をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビング等には、入居者様の手による、季節が感じられる切り絵や絵画、習字、写真等を掲示している。	共有空間は、ゆったりとした広さがあり、明るい色調で、採光もよく、清潔感があり、テーブル席・ソファセット・テレビ等が配置されている。利用者と一緒に制作した季節の作品や、行事等の写真が壁面に飾られ、キッチンもあり、季節感や生活感が感じられる。制作・体操・テレビ・音楽等を一緒に楽しんだり、パズル・塗り絵・本等を個々に楽しむ等、思い思いに過ごせるように支援している。調理の下準備・後片付け、洗濯、掃除に参加し、生活感が感じられるようにも支援している。エレベーター・階段を自由に使い、ユニット間の往き来が自由に行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人掛けの椅子や多人数用のソファを、リビングに置いて、思い通りに過ごして頂けるようにしている。		

プラティアひょうたん山

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、在宅生活の継続が図られるよう家具等出来るだけ馴染みの物を持参して頂くようにしている。	各居室に洗面台・クローゼット等が設置され、居室の前に写真を入れた飾りを掲示し部屋間違いの防止を工夫している。家族に依頼し、ベット・たんす・ソファ・テレビ等使い慣れた家具や道具、家族の写真・ぬいぐるみ・アルバム等好みのものが持ち込まれ、居心地良く過ごせる環境づくりに努めている。居室担当者が中心になり、家族と相談しながら、利用者が居室で快適に安全に暮らせるように環境整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、諸々の掲示も分かりやすさを旨としたものとしている。		